

妊娠したら

安心して赤ちゃんを迎えられるよう
準備しましょう。



母子健康手帳の交付

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

母子健康手帳は妊娠の経過、出産状況、子どもの乳幼児期の発育、発達、予防接種を記録するものです。日常の健康管理に活用してください。妊娠がわかったら下記の窓口に妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。

マイナンバー(個人番号)がわかるもの(通知カードなど)をお持ちください。

交付窓口 ヘルス・ケア・センター／那珂湊保健相談センター／市民課

妊婦一般健康診査

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

安心して赤ちゃんを迎えるために、定期的に健康診査を受けましょう。

健康診査の第1回～第14回を一部公費負担で受けられます。

母子健康手帳と同時に配布された妊婦健康診査受診票を、県内委託医療機関の窓口に提出し受診してください。里帰り等で県外で健康診査を受ける方は、初回受診の1か月前までにヘルス・ケア・センター窓口へ申請してください。また、市民税非課税世帯の方は、初回受診前にヘルス・ケア・センターまでお問合せください。

妊産婦医療福祉費支給制度(マル福)

国保年金課医療係 ☎029-273-0111(内線1183、1184)

健康保険に加入している母子健康手帳を交付された妊産婦に対し、医療費の一部を助成します。また、市独自の助成として、対象疾病の拡大及び外来・入院自己負担金を支給し、医療費の無料化を行っています。ただし、所得制限があります。 ※受給には申請が必要です。

支給期間 母子健康手帳が交付された月の初日から出産日(流産等を含む)の翌月末まで

助成内容 外来・入院医療費(保険診療分)の自己負担金を除く一部負担金の助成
調剤薬局は自己負担金なし

- ※自己負担金とは 外来診療:1医療機関ごとに1日600円(月2回まで)
入院診療:1医療機関ごとに1日300円(月3,000円まで)
- ※産婦人科以外(歯科、皮膚科等)の医療費及び自己負担金は後日支給

持参するもの ●健康保険証(原本) ●印鑑 ●母子健康手帳 ●預金通帳等振込み口座がわかるもの
●世帯全員のマイナンバー(個人番号)がわかるもの(通知カードなど)
●申請者の本人確認書類(運転免許証など)

【転入などにより本市以外の市区町村に所得の申告をされている方】
●住民税の課税証明書等(前年または前々年の所得額と扶養人数の記載があるもの)
※証明書等の年度については、母子健康手帳の交付日により異なりますので、お問合せください。

申請窓口 国保年金課医療係／那珂湊支所保険福祉担当

妊婦健康相談

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

妊娠中の健康や栄養等で心配なことや、不安がある場合、母子保健コーディネーター、保健師等が電話相談や必要に応じて訪問を行います。

プレパパ・プレママ教室

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

妊娠中の過ごし方やマタニティエクササイズ、赤ちゃんのお風呂の入れ方などを学びます。パパやおじいちゃん、おばあちゃんの参加大歓迎です。日程等は市報や市のホームページ・子育て支援アプリひなっこ・母子健康手帳の同封資料をご覧ください。

いばらき身障者等用駐車場利用証制度

障害福祉課 ☎029-273-0111(内線7211～7214)

妊産婦、障害のある方、高齢者、難病患者の皆様が店舗、病院、公共施設などに設置されている車いすマークの駐車場を利用しやすくするための利用証をお渡ししています。

利用できる方 次のいずれかにあてはまる歩行困難な方

- 妊産婦(妊娠7か月～産後6か月)
- 障害のある方(障害種別、等級による条件があります)
- 高齢者(要介護1以上)
- 難病患者の方

申請方法 窓口で申請の場合:次の(ア)～(オ)のうちいずれかを持参してください。

郵送で申請の場合:次の(ア)～(オ)いずれかのうち、対象者であることを確認できる箇所の写しと、140円切手(返送交付用)を申請書に添付し送付してください。
申請書はひたちなか市ホームページの障害福祉課ページまたは窓口にあります。

- (ア)母子健康手帳 (イ)障害者手帳 (ウ)介護保険被保険者証
- (エ)指定難病特定医療費受給者証等 (オ)小児慢性特定疾病医療受給者証

料 金 無料

申請窓口 障害福祉課／ヘルス・ケア・センター／那珂湊支所



いばらき Kids Club カードの交付 (いばらき子育て家庭優待制度)

児童福祉課 ☎029-273-0111(内線7223、7224)

妊娠中の方及びその配偶者、18歳以下のお子さんの保護者を対象にいばらきKids Club カードを交付しています。全国の協賛店でカードを提示すると、割引など協賛店が設定した優待サービスを受けることができます。



交付窓口 ■平日 児童福祉課／ヘルス・ケア・センター／那珂湊支所／那珂湊保健相談センター
■日曜日 国保年金課

いばらきKids Clubホームページ▶

